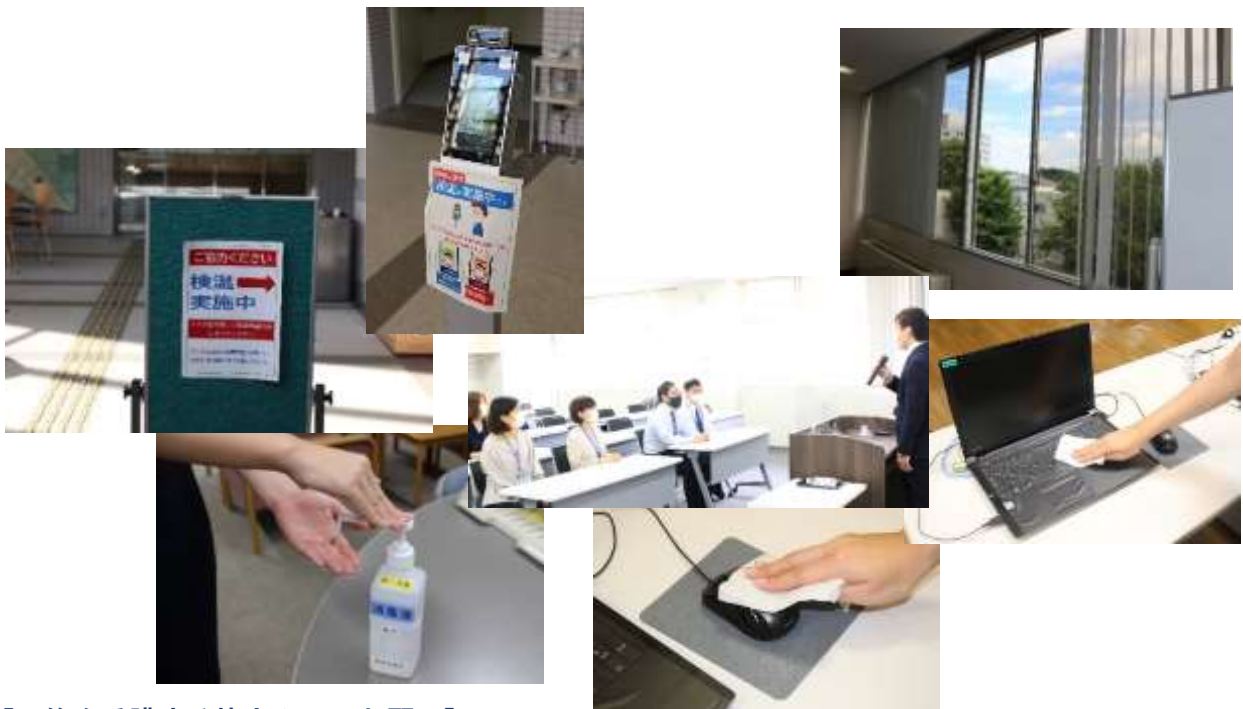


研修所の新型コロナウイルス感染防止対策について

研修所では、研修生の皆さんが安心して研修を受講していただけるよう、さまざまな新型コロナウイルス感染防止策に取り組んでいます。

- ・自動検温器を東京自治会館（本館・別館）入口に、消毒液を入口や各研修室に設置します。
- ・研修室の窓や扉を常時開放し、換気に努めます。
- ・講師の教卓と研修生の机を、2メートルを目安に間隔を確保します。
- ・研修生同士の間隔が確保できるよう配慮します。
- ・研修ごとに、研修で使用する机、椅子、キーボード、マウスなどを消毒します。
- ・複数の人が接触するドアノブ、手すり、エレベーターのボタンなどを定期的に消毒します。
- ・研修の実施形態に応じて、参加人員を調整することがあります。
- ・研修の実施方法（講義・討議等）は、飛沫拡散防止等の対策を考慮したうえで決定します。
- ・休憩時間、昼休み時間を適宜、規定時間から調整します。



【研修を受講する皆さんへのお願い】

- ・受講日は毎朝体温を測定し、37.5℃以上や、体調がすぐれない場合（発熱、咳、咽頭痛、息苦しいなど）や、同居家族・身近な知人に感染が疑われる人がいる場合は、所属の研修担当者及び研修所に連絡の上、研修受講を取りやめてください。
- ・マスクを持参し、施設内ではマスクを必ず着用してください。
- ・こまめな手洗いと手指消毒を行ってください。
- ・入退室時や休憩時間、昼休みの移動などでは、人との間隔をとってください。
- ・休憩時間等においても、大声での会話を控えてください。